

LLMO基礎項目調査書サービス個別規定

株式会社PLAN-B

LLMO基礎項目調査書サービス個別規定

(LLMO基礎項目調査書サービス概要)

第1条 当社は、見積書に記載の対象サイトに対して、生成AI流入状況の調査、AI引用状況の解析、Google AI Overview (AIO) 影響度の調査およびLLMO基礎技術診断を行い、その結果を分析した報告書および提案書の作成を行います。

(LLMO基礎項目調査書サービス契約期間及び停止)

第2条 本サービスの契約期間は、見積書記載のとおりとし、特に記載のない場合は1回限りの調査提供とします。なお、継続的なサービス提供がある場合は、別途契約書に定めます。

(確認事項)

第3条 お客様は以下の事項を確認し、了承のうえ本サービスを利用するものとします。

- アクセス解析ツール (GA4等) の設置および必要なアクセス権限の付与はお客様の責任で実施すること。
- 本サービスによる調査結果や提案が対象サイトの成果向上を保証するものではないこと。
- 当社によるデータ収集や分析に伴い発生するいかなる損害についても、当社は責任を負わないこと。

(お客様による作業)

第4条 本サービスの実施にあたり、お客様は以下の事項を期限内に実施・提供するものとします。

- 当社が指定する解析ツールの導入および設定。
- 調査に必要なウェブサイトアクセス権限の付与。

これらの協力が遅延した場合でも、お客様は本サービスの料金支払い義務を免れません。

(作業の完了)

第5条 当社は、見積書または契約書に基づき定めた納期に、調査報告書、分析データおよび改善提案書等の成果物をお客様に納品します。納品後、当社はお客様の情報を保存したり、成果物の再提供義務を負わないものとします。

(違約金)

第5条 本サービスは、一回限りの調査提供の場合、原則として解約に伴う違約金は発生しません。継続契約の場合は別途契約書に定めるとおりとします。また、当社のサービス遂行を妨害する行為や本規約に違反した場合、残り契約期間分の料金全額を請求する場合があります。

株式会社PLAN-B
制定：2025年6月10日